

警報発表時の児童の対応等について

令和7年5月1日
東海市立加木屋南小学校

1 「暴風警報」（「暴風雪警報」を含む）が東海市に発表された場合

(1) 登 校 前

ア 午前6：30までに、暴風警報が解除された場合は平常どおり授業を行います。（給食は平常どおりです。）

イ 午前6：30以降に暴風警報が解除された場合には、当日の授業は中止します。（午前6：30を含みます）

※eメッセージで情報をお伝えします。

※授業が行われる際、道路の冠水、土砂崩れ等 登校が危険だと考えられる場合は、保護者の判断で、安全が確認されるまで登校を見合わせてください。

※暴風警報発表の可能性が高い場合、2日前及び前日の正午ごろに、該当日の給食の中止を決定する場合があります。その場合は、児童を通じて家庭に連絡します。

(2) 登 校 後

暴風警報が発表された時点で、当日の授業を中止し、下校の準備に入ります。各教室で児童を保護者の方に引き渡しますので、暴風警報発表後20分後をめぐり、お迎えをお願いします。なお、学校には駐車スペースがありません。原則徒歩でのお迎えとなります。天候に応じて方法を検討するため、当日のeメッセージをご覧ください。

（登校前・登校後共通）

ア 暴風警報発表後は、学校へ電話で問い合わせることは控えてください。eメッセージで下校時刻（お迎えの有無）・給食の実施等の情報をお知らせします。

イ 暴風警報発表時には、放課後児童クラブは閉館となります。

ウ 東海市と標記してありますが、愛知県全域または愛知県西部・知多全域という表現で発表されることもあります。（以下同じ）

2 「大雨・洪水警報」発表時

休校になりません。ただし、加木屋南小学校区内の地域によって状況異なります。道路の冠水や損壊、土砂崩れ等により通行が困難になることも考えられます。関係通学団の保護者及びPTAの各支部長さんと連絡を取り合って適切な対応をしてください。危険な場合は、登校を中止し、学校へも連絡をお願いします。

(1) 登 校 前

登校が危険であると保護者が判断された場合、登校を見合わせ、安全が確認されたら登校させてください。

(2) 登 校 後

下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できる状態になるまで、学校内に待機させます。

以後、状況が悪化すると予想される場合は、その時点での気象状況や通学路の安全を確認し、授業を中止して速やかに下校させることがあります。

3 「特別警報」が東海市に発表された場合

(1) 登 校 前

ア 登校させないでください。

イ 特別警報解除後も安全に登校させようと判断し、学校から連絡があるまでは登校させないでください。

(2) 登 校 後

ア すぐに授業を中止し、災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集並びに児童の生命及び安全を確保する最善の対応を迅速に行います。（学校に留め置き、保護者への引き渡し等）

イ 校内に留め置いた場合には、児童を安全に下校させようと判断できるまでは下校させません。

4 地震が発生した場合（大津波警報・津波警報発表時も含む）

登校後に巨大地震が発生した場合は、保護者への引き渡し下校とします。（引き渡しまで、学校に待機させます。）

5 「暴風警報」「特別警報」ではないが、大雨等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合

気象情報を把握するとともに、通学路の状況等を判断し、臨時休業や授業を中止することがあります。

6 その他

- ・雷注意報が発表されたり、雷が鳴っていたりするときは、注意して登校させてください。必要に応じ、雷雲が通過するまで安全な場所に避難させてください。
- ・危険な場所を見つけた場合や登校を見合わせる場合は、学校にお知らせください。
- ・警報発表の有無にかかわらず、学校が安全管理上閉鎖になった場合は、放課後児童クラブは閉館となります。
- ・安全確保のため、班登校を原則とします。大雨等の場合、7:00～7:10の間にeメッセージ配信で対応（自宅待機、始業時刻等）をお知らせすることもあります。その場合は、ご確認をお願いします。

令和 7 年 5 月 1 日

保護者様

東海市立加木屋南小学校
校長 鯉 江 美 穂

大規模災害発生時等における保護者への「引き渡し下校」について

日頃は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、緊急事案が発生して、保護者の皆様にお子さんの引き渡し下校に対応していただくことになった場合、以下のようにしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

1 引き渡し下校を実施する事例

	想 定 さ れ る 状 況	引き渡し場所
ア	大地震が発生した場合	運動場
イ	津波警報が発表された場合	各教室
ウ	特別警報が発表された場合	各教室
エ	暴風（雪）警報が発表され、学年の方面別下校が困難な場合	各教室
オ	近隣で犯罪等が発生し、犯人が逃走中で児童への危険がある場合	各教室
カ	不審者が校内に侵入し、実被害が出た場合	各教室
キ	その他、児童の下校に大きな危険があると校長が判断した場合	各教室

2 引き渡し下校実施の保護者への連絡手段

- (1) 学校から保護者へ「e メッセージ」を配信する。
- (2) 通信手段が途絶えて（1）ができない場合は、学校（避難場所）に児童を待機させて保護者の迎えを待つ。保護者は上記事例を踏まえ保護者の判断で来校する。

3 引き渡しの方法【※次頁参照】

- (1) 児童が学級ごとに引き渡し場所で待機する。
- (2) 保護者が担任（教職員）に引き取りを申し出る。
- (3) 担任（教職員）が引き渡し者を「引き渡しカード」で確認する。
- (4) 児童と担任が引き渡し者を確認できたら児童を引き渡す。
※兄弟姉妹がいる家庭は、上の子から順番に上記の内容を繰り返す。

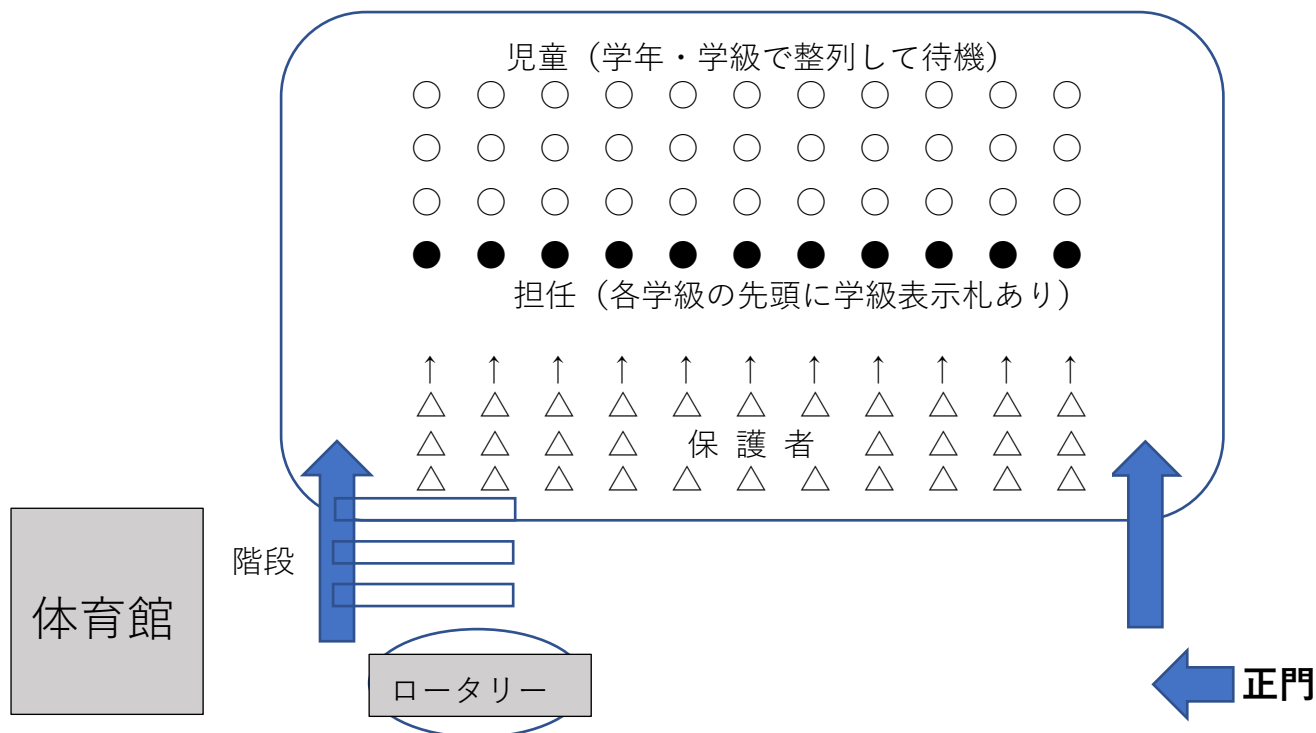
4 その他

- (1) 「引き渡しカード」に記載されている方が引き取りをしてください。引き渡しカードに記載されていない方には引き渡しはできません。
- (2) お子さんと担任が引き取り者を確認できたら引き渡します。引き渡し下校の際は、駐車場がありません。お車での来校はご遠慮ください。やむを得ない場合は別紙「送迎車ルート」をご確認ください。近隣施設や周辺道路への駐車はおやめください。
- (3) 津波警報が発表された場合は、引き取り者自身の安全が確保できたら、引き取りに来てください。
- (4) 引き渡し下校とした場合、児童クラブは利用できません。
- (5) 教育委員会より通知等が発出された場合は、その内容に従って対応します。

【担当】東海市立加木屋南小学校 教頭 藤木 克晴

◇引き渡し場所（運動場）

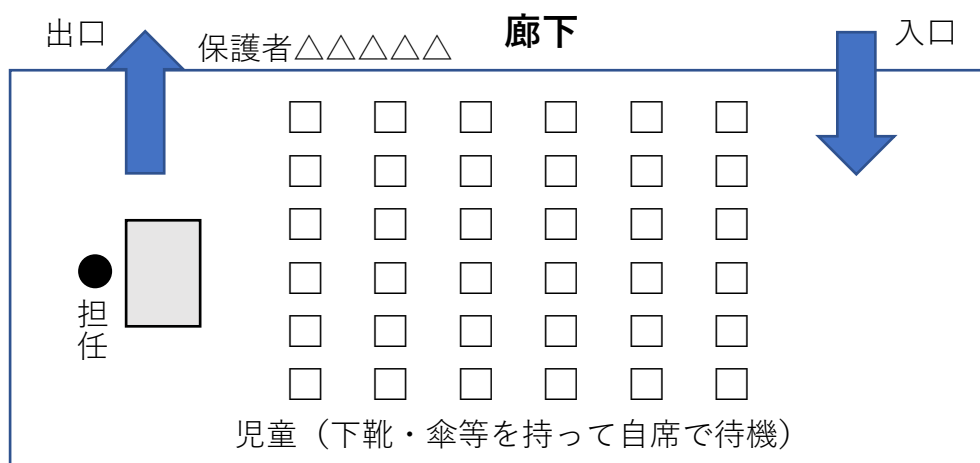
南側



- ① 保護者が担任に引き取りを申し出る。
- ② 担任が引き渡し者（保護者等）を「引き渡しカード」で確認し児童を先頭に呼ぶ。
- ③ 児童が引き渡し者を確認できたら引き渡す。保護者は児童の列に入らない。
- ④ 兄弟姉妹のある引き渡し者は上の子から順番に①②③を繰り返す。

◇引き渡し場所（各教室）

北側



- ① 保護者等は教室後扉から入り、児童席まで行く。
- ② 保護者等は児童とともに担任に確認してもらう。
- ③ 担任は引き渡し者を確認できたら引き渡し、教室前扉から退室する。
- ④ 兄弟姉妹のある引き渡し者は上の子から順番に①②③を繰り返す。

児童引渡時の車ルート



保護者の皆様へ

有事の際、児童引き渡しの必要性が生じた際の送迎車ルートを示しました。やむを得ず、お車で迎えになる場合は混雑や渋滞を避けるため、上図のとおり的一方通行とします。また、災害時に必要に応じて、迎車コースをさらに限定することがありますのでご承知おきください。以下のことをご確認ください。

- ① 正門（西門）を入り、すぐに左折する。
- ② 北側駐車場に駐車する。
- ③ お子さんを教室まで迎えに行き、車に戻る。
- ④ 中庭を通り、ロータリー、体育館前を通過し、東門から左折で出る。
（周辺道路渋滞緩和のためご協力をお願いいたします）

駐車場には、約 60 台の駐車が可能です。万一、事故が起きてしまった場合、学校は責任を負うことができません。敷地内では徐行し、移動する方に十分な注意をお願いします。